

霞ヶ浦豊学校 コンプライアンス確保に向けた取り組み

本校は4つの「目指す学校像」を掲げ、幼児児童生徒、保護者、地域の皆様から信頼される学校づくりに取り組んでいます。

- ・安全・安心な環境のもと、楽しく元気に学べる学校
- ・一人一人の学びを大切に、豊かなコミュニケーションと日本語の力を育み、生きる力を育てる学校
- ・みんなが自信と誇りをもてる学校 ・保護者、社会、関係者と共に歩む開かれた学校

「目指す学校」実現のためには、我々教職員一人一人が「コンプライアンス」意識を高め、行動することが必要です。本校は「コンプライアンス」を法令遵守だけではなく、「学校と教職員の社会的責任」であり、「幼児児童生徒、保護者や地域の方々からの期待や信頼に応えるもの」と捉え、常に幼児児童生徒の成長に関わる「私たちは子どもたちの未来を創る」という大きな使命を意識し、幼児児童生徒、保護者、地域の方々の信頼と幸福を心に留め、以下のとおり、コンプライアンス確保に取り組む、誠実に職務を遂行します。

1 人権への配慮・体罰の禁止

- ・幼児児童生徒の生活年齢や人権を意識した呼名をし、常に相手の気持ちに寄り添った言動を心がける。
- ・いかなる場合においても体罰等の不適切な指導は行わない。

2 スクールセクハラ・わいせつ行為の禁止

- ・セクシャルハラスメントは、幼児児童生徒の心身を深く傷つけ、将来にわたり、個人の尊厳や人権を著しく侵害する行為であることを十分に認識し、指導する。
- ・幼児児童生徒の発達段階に応じた距離を保ち、誤解を招くことのないよう、不必要な身体接触を行わない。(教育目的、安全確保等の場合を除く。)
- ・教育上の指導及び相談を超えた行為にならないよう、教職員は複数で対応するとともに、外からも見えるようにする等、密室状態を作らない。
- ・個人の携帯電話で児童生徒や保護者とメールやSNS等のやりとりをしない。
- ・教育目的外は勿論、教育目的であっても、不必要な幼児児童生徒の撮影や動画撮影をしない。

3 交通法規の遵守

- ・交通法規を遵守し、時間や心にゆとりある運転を心がける。
- ・事故を起こした場合には、軽微なものであっても速やかに警察へ通報するとともに管理職に報告する。
- ・飲酒運転、酒気帯び運転は絶対に行わない。「飲酒運転防止のための霞豊ルール」
→部や行事の反省会などの酒宴を催す時には代表者が管理職に報告。

4 個人情報の保護

- ・個人情報を含むデータや文書は校外に持ち出さない。鍵のかかる場所に必ず保管する。
- ・メール、FAX送信時は誤送信防止のため、送信先のアドレスや添付ファイルの内容を複数で確認する。
- ・幼児児童生徒の連絡帳や個人情報を含む配付物、提出物の取り扱いに十分留意する。

5 会計処理に関すること

- ・公金や学校徴収金は教室や自分の机に置かず、金庫に入れ、すぐに通帳で管理するなど適切に処理をする。
- ・一時的な立て替えであっても、公金を流用しない。

6 安全・安心な教育環境づくり

- ・幼児児童生徒や教職員が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、教室や廊下等に授業に不必要な物を置かないなど、日常的な整理・整頓を心がける。
- ・定期的に安全点検を行い、破損した箇所はすぐに確認、修繕を行うなど、校内の環境整備に努める。
- ・ヒヤリ・ハット事例は、全教職員で共有し、危機管理意識を高め、事故未然防止につなげる。

7 風通しの良い職場環境づくり

- ・「コンプリメントウィーク」の取り組みを通して、日々の挨拶を基本とし、教職員の互いの良さを見つけたり、感謝の気持ちを伝え合ったりすることで、明るく、風通しのよい職場にする。
- ・教職員相互のコミュニケーションを大切にし、困った時には相談できる、「良いことはよい、悪いことはわるい」と言い合える、互いに支え合える職場づくりに努める。

本校では不祥事を起こさないために「自分のこととして考える」「相手の立場で考える」ことを大切に考え、「コンプライアンス推進計画」に基づき、定期的に研修を実施し、その中で得た知識や教職員間での確認事項（ルール）、自らの行動や言動を見直すものとして「霞ヶ浦版スクール・コンプライアンス・マニュアル」を作成、活用しています。今後も教職員間の対話を大切にしながら、一人一人のコンプライアンスに対する意識の浸透、高揚を図り、教育公務員としての自覚と責任をもって職務を遂行してまいります。

茨城県立霞ヶ浦聾学校校長
鈴木 広美